

## 函館消費者協会が令和8年度消費者支援功労者内閣総理大臣表彰を受賞

本年度の消費者支援功労者内閣総理大臣表彰に函館消費者協会が選ばれ、5月29日に首相官邸で表彰式が行われました。

函館消費者協会は昭和42(1967)年に設立。函館市消費生活センターの運営や、生涯学習講座である「函館消費者大学」の実施、地域の見守り活動などに取り組み、消費者の権利擁護、意識向上に貢献していると評価され、受賞に至りました。

表彰式には同協会事務局の深栖奈緒子さんが出席し、高市内閣総理大臣から表彰状を授与されました。

内閣総理大臣表彰の受賞は、平成27(2015)年の北海道消費者協会に続き2団体目。



写真出典：首相官邸ホームページ <https://www.kantei.go.jp/>